

招 集 期 日	平成 2 8 年 3 月 2 5 日 (金)		開会の場所	教育委員室
開会の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	委 員 長
	閉会の時刻	午後 4 時 0 0 分	閉 会 者	委 員 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
岩 本 一 盛	出 席	柿 沼 拓 弥	出 席	
古 市 明	出 席	小 島 敏 之	出 席	
春 山 教 子	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	山畑学校教育部長	斉藤生涯学習部長	岡戸教育総務課長	栗原学校教育課長
	米川学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	赤坂スポーツ振興課長	加藤図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		3 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	岩本委員長	教育委員会の会議は原則公開であるが、人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、公開しないことができる。今回の日程で議案第 21 号は人事案件のため非公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	岩本委員長	議案第21号は非公開とする。		
	岩本委員長	2 月 の 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 の 承 認 に つ い て 諮 っ た 。		
		異議なしの声あり		
	岩本委員長	2 月 の 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 は 、 承 認 さ れ た 旨 宣 し た 。		
	岩本委員長	2 月 の 臨 時 教 育 委 員 会 の 会 議 録 の 承 認 に つ い て 諮 っ た 。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2</p> <p>報告事項1 平成27年度羽生市教育研究大会の結果について</p> <p>報告事項2 平成28年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項3 第26回「彩の国21世紀郷土かるた」北埼玉支部大会の結果について</p>	岩本委員長	<p>異議なしの声あり</p> <p>2月の臨時教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>3月の臨時教育委員会の会議録の承認について諮った。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	岩本委員長	<p>3月の臨時教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>報告事項1、2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>2月18日に産業文化ホールの小ホールで開催し、教職員約250名の参加があった。研究発表については、新郷第一小学校の健康教育、羽生南小学校異校種交流推進グループの関係各所の連携によるコミュニケーション能力の育成、ベストアドバンススクールである川俣小学校のTV会議システムと、どの発表も大変勉強になるものであった。また、立正大学の村尾泰弘教授による発達障害に関わる講演も好評であった。</p>
	学校教育課長	<p>3月14日に審査会が開かれ、平成28年度に高校に進学する生徒を対象とする育英資金については7名、大学に進学する生徒を対象とした奨学資金については2名が給与生となった。経済的に困窮してはいるが、進学意欲の高い生徒が選考されている。</p>
	岩本委員長	<p>報告事項3から9について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>2月14日に加須市で開催された。団体戦21チーム、個人戦24名の参加があった。団体の部では羽生市のチームが優勝、個人の部でも羽生市の選手が準優勝と活躍した。北埼玉地区でも優秀な成績を収められたのは、子ども達の自信に繋がったと思う。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項4 第34回「彩の国21世紀郷土かるた」県大会の結果について	生涯学習課長	3月12日に坂戸市で開催された。団体戦120チーム、個人戦120名の参加があった。個人の部において羽生市の選手2名が決勝トーナメントに進み、1名がベスト16という成績を収めた。
報告事項5 家庭教育支援事業「子どもと一緒に家庭をパワフルに！カラフルに！」の結果について	生涯学習課長	2月27日に女性センターにて人権推進課の男女共同参画事業との共催で、家庭教育サポートネットキャロットの協力を得て開催した。参加者数は75名であった。講師に柴田朋子氏を迎えグループワークを取り入れた講義を行い、ランチは地元で収穫された野菜を使ってひな祭りメニューを調理した。参加者は回を重ねる毎に増えており、今後も会場、内容、方法ともに充実させていきたい。
報告事項6 平成27年度公民館利用団体人権教育講座の結果について	生涯学習課長	今年度は須影公民館、川俣公民館、三田ヶ谷公民館で行った。1会場で3日間、女性の人権、高齢者の人権、私たちと人権の3つのテーマで講義を行い、延べ229名の参加があった。グループ討議で主体的に考えることにより、人権問題に関する認識を深めることができた。
報告事項7 第58回県北美術展の結果について	生涯学習課長	2月4日から7日までの4日間、市民プラザにて開催した。総出品点数は804点、来場者数は延べ7,888人であった。高校生からの出品もあり、今後の県北美術の力になって欲しいと思う。
報告事項8 第8回羽生市郷土芸能発表会の結果について	生涯学習課長	2月14日に産業文化ホールで開催した。8団体が参加し、過去最多となった。来場者は出演者を含めると400名を超えていた。羽生実業高校放送部による司会も非常に良かった。
報告事項9 埼玉県指定記念特別展「永明寺古墳とその時代－武蔵国村君の大古墳－」の結果について	生涯学習課長	1月30日から3月6日までの期間で、図書館・郷土資料館展示室において開催した。来館者数は約1,600名、展示図録の販売実績も163部となった。今後も工夫しながら様々な展示に取り組んでいきたい。

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 第40回羽生市ミニバスケットボール大会の結果について</p>	<p>岩本委員長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>報告事項10から12について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>1月31日、2月7日の2日間に渡り、羽生市体育館にて開催した。6年生以下が8チーム93名、5年生以下が4チーム45名、合計138名が参加し試合を行った。6年生にとっては最後となる試合であり、どの試合も大変白熱した。</p>
<p>報告事項11 平成27年度トップアスリート育成事業羽生市体操教室の結果について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>2月13日に羽生市体育館にて開催した。指導者にはソウル・バルセロナオリンピックメダリストの池谷幸雄氏と全国学生体操競技選手権大会団体総合優勝の順天堂大学体操競技部の選手を招き、教室の対象者は市内小・中学生及び指導者として約800名の参加があった。前半は羽生体操クラブと順天堂大学体操競技部による演技会、後半は池谷氏による体操教室であった。今後も優秀なスポーツ選手の育成に向け、事業に取り組みたい。</p>
<p>報告事項12 第30回羽生市民駅伝大会の結果について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>2月21日に中央公園及び周辺道路を協議コースとして開催予定であったが、前日からの降雨による陸上競技場のグランドコンディション不良のため、参加者の安全を考慮し中止とした。</p>
<p>報告事項13 平成27年度蔵書点検結果について</p>	<p>岩本委員長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項13から15について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>作業期間は1月4日から29日まで、その内、1月25日から29日の期間は図書館を休館して作業を行った。蔵書約18万冊のバーコードを読み取り、登録されている情報と現物を照合する作業にて確認した結果、219冊の不明図書があった。不明図書は雑誌が多く、特定の雑誌が無くなる傾向があるため、図書の配置を変えたり、カウンターに置いて貸出を行う対策を行っている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項14 平成27年度ブックトーク小学校訪問の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>図書館の職員が学校に出向き、小学校3年生を対象とし、本に親しむ時間として1時間目の授業の前に行った。年度当初に希望を取り、9校18クラスで実施し、訪問時に持参した本は延べ999冊の貸出となった。</p>
<p>報告事項15 平成28年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>平成28年度においても、ブックトークの実施を計画している。多くの学校の希望に沿う形で行うことができるよう努力したい。</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	<p>古市委員</p>	<p>永明寺古墳の県指定については、永明寺とは何かということがまだ市民に浸透していないと思う。展示の内容は啓蒙の要素を大きくすべき段階であり、パネルの文面は良く考えてあったが、小さく見づらいとの意見があったのも、そもそも永明寺とは何なのかという事に市民は関心があったのではないかと思う。パネルの展示が特別展だけで終わるのではなく、村君公民館など地元に行けば見られるよう常設しても良いのではないか。</p>
	<p>生涯学習課長</p>	<p>今後は見る側の視点に立ち、記憶に残るように考えて進めていきたいと思う。展示したものは、今後の活用について地元の方も含めて協議していきたいと思う。</p>
	<p>柿沼委員</p>	<p>育英資金、奨学資金について、給与することを決定するための判断基準はどのようなものか。勉強がしたい、スポーツがしたい等の目的等も関係してくるのか。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>奨学資金、育成資金共に進学意欲があり、勉強であってもスポーツであっても目的意識がしっかりしていることが必須だが、選考条件が3つあり、羽生市に在住する者、校長から推薦のある者、経済的に就学に困難な者である。</p>
	<p>古市委員</p>	<p>ミニバスケットボール大会についてだが、ミニバスをはじめとするスポーツに取り組む子ども達の数はどのような状況か。頭打ち、減少傾向にあると聞き、心配である。</p>

会議事件名	て ん 末	
	スポーツ振興課長	<p>スポーツ少年団はどの団体も子ども達の数が減っている。本部長を中心にひとりでも多くの子ども達にスポーツに親しんで欲しいと、各学校にお願いしてPRのチラシ等を配っている。当番や係など親の負担が大きいため入団者数が増えないという問題もあり、なんとか軽減できないか話し合いをしているところである。</p>
	古市委員	<p>海外のスポーツ少年団では、有料であったり地域が費用を負担している等、そこに子どもが行けば活動できる仕組みになっていると聞いている。状況の改善に向け財政的な援助の必要性も感じている。</p>
	スポーツ振興課長	<p>野球、サッカーについては、子ども会育成会の時代から続いている団体だが、最近はクラブチームとして指導者がおり、会費を払って子どもを預けるという塾的感覚のクラブが少しずつ増えている。しかしスポーツ少年団は地域の体育振興会等と繋がりを持って行っていることが多く、そちらの関係も配慮が必要である。</p>
	教育長	<p>日本型のスポーツクラブはボランティアの力に依存しており、有志の指導者や親の助けがなければ活動が難しい。国の施策としてスポーツクラブを作ろうとしているが、いまだ従来の日本型のスポーツクラブが多い。ヨーロッパなどのスポーツクラブは、国が指導者を養成してそれぞれの地域にクラブを作り、子どもを送っていけば、後は任せて健全な子ども達を育てていく組織である。今の日本型のクラブではトップアスリートはなかなか育っていかない。オリンピック選手のようなトップアスリートとスポーツクラブの活動が繋がっていかないと、子ども達が夢を持ってない。そしてスポーツを行わない子ども達が増えており、スポーツをやらせない大人達も増えている状況をつくってしまっている。</p>
	岩本委員長	<p>社会の様子が変わってきている中で守るべき事は守るが、変えなくてはいけない事もあり、大人が意識していないと、働いている親はスポーツをさせないという方向になってしまうこともある。結果的に子供にひずみがかるとかわいそうである。少子化以外の要因も増えているため、課題意識を持つことは大切である。</p>

会議事件名	て ん 末	
	春山委員	<p>家庭教育支援事業について、家庭教育が大事と言われながら中々それが浸透していかない現実がある。男女共同参画事業と共催で夏にも事業を行ったが、親子での参加や託児も可能とし、親の研修ができるシステムを構築した。参加者も増えてきており、今度は会場をどこにするかということも考える必要がある。これ以上人数が増えた時にどのように参加者を収容できる場所を確保するか、会場を複数に分散して行う方向もあるかと思う。家庭教育の支援をさらに広げていきたい。</p>
	古市委員	<p>夏に行った事業に参加させていただいた。内容が充実し、参加者が楽しんでいた印象で、人数は当然増えると思った。託児サービスも提供され、その辺りは主催者の負担になっていると思うが、例えば埼玉純真短大は地域の取組みに非常に熱心な学校であるため、協力を仰ぐことを検討するのもいいのではないか。</p>
	生涯学習課長	<p>子ども大学等で埼玉純真短大とも連携している部分もあるため、家庭教育の分野でも協力体制をつくりたい。</p>
	春山委員	<p>キャロットは4月1日から正式にNPO法人となる。</p>
	岩本委員長	<p>行政とNPOが共に地域のために活動するのは、これから益々増えてくると思うが、参加者が増えていることは素晴らしいと思う。</p>
	教育長	<p>羽生市で教育に関わるNPOが誕生するのはキャロットが初めてである。教育委員会の仕事は子ども達や親を育成する、しかし全てを教育委員会が行うのではなく、この部分はNPOにやっていただいた方がいいのではないかという事を、ピックアップしながら組織作りをしていく必要があるのではないかと思う。学習指導を支援するNPOや、地域の郷土芸能の発掘・支援を行うNPO等があれば、連携することにより、実行委員会とは別の組織が出来るのではないかと思う。NPOを行政が育て、教育にどれだけ関わっていけるかも今後の大きな課題であると思う。</p>
	岩本委員長	<p>NPOとの連携も可能性があり、今後そのことについても考えて形にしていかなければいけないと思う。教育委員会も変わってい</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 平成28年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び教育行政重点施策（案）について</p>	<p>岩本委員長</p>	<p>かなければいけないと思う。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>平成28年度の新規重点事業を抜粋して説明する。</p> <p>I 信頼される学校づくりの推進については、1. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進として、「小学校 ICT 整備事業」推進によるタブレット PC の活用と研究、「プレゼンテーション能力育成活動事業」推進によるコミュニケーション能力の向上、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」による英語教育推進リーダーの育成等を予定している。3. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりとしては、羽生市コミュニティスクール推進委員会による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化を試験的に川俣小で行う。続いて4. 学校給食の充実と食育の推進については、学校給食センターの整備・充実として食缶消毒保管機更新工事を予定している。そして5. 教育環境の整備・充実については、新郷第一小学校校舎大規模改造工事、川俣小学校屋内運動場屋根・外壁等改修工事等の施設改修工事を実施するほか、小中学校に防犯カメラシステムを導入する予定である。</p> <p>III 生涯学習の推進と文化活動の活性化については、1. 市民の学習機会の充実として、NPO との協働による家庭教育支援の充実、岩瀬グローバルタウン構想の推進等を行う。2. 生涯学習環境の整備・充実については、中央公民館の大規模改修工事实施設計業務を予定している。また、4. 文化財の保護・活用と芸術文化の振興についての取組として、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の日指定 50 周年記念特別展を開催する予定である。</p> <p>IV 生涯スポーツの振興については、1. スポーツに親しめる環境づくりとして市体育館メインアリーナ暗幕カーテン取換工事の実</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>施、2. スポーツ・レクリエーション機会の提供として、第30回記念市民体育祭を開催する。4. 優秀なスポーツ選手の育成では、トップアスリートの育成事業として、バスケットボール教室を開催する予定である。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項1に関して意見を求めた。</p>
	春山委員	<p>臨床心理士巡回相談による指導・支援が、1. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進と2. 教師力・学校力の向上の2項目に掲げられていることについて理由を教えてください。</p>
	学校教育課長	<p>臨床心理士巡回相談事業は平成27年度までも行っている。これまで2年間に渡り羽生市で行った県のスクールクラスター事業において、発達障害等の専門家の指導を受け、各校から高い評価を得た。その指導者に平成28年度も協力いただけること、さらに埼玉純真短大の臨床心理士の巡回訪問も加え、1校当たり3回、全14校分の予算を確保した。臨床心理士を学校に派遣して子ども達や保護者の相談に乗り、場合によっては教職員の相談も受ける。臨床心理士巡回相談の役割の幅を広げ、重点施策2項目にまたがる掲載とした。</p>
	春山委員	<p>特別支援教育の推進ということだが具体的な内容はどのようなものか。</p>
	学校教育課長	<p>学校からの要望に応じて臨床心理士を派遣し、対象となる子どもを観察し、子どもとの面談を行うほか、希望があれば保護者との面談も行う。特別支援教育はもちろん、適応指導教室に通う子どもや、通常学級に所属するが発達障害を抱える子ども達も含め広い視野で考えている。</p>
	教育長	<p>新しい教育委員会制度に移行する際に、グランドデザインとその上位となる大綱とのバランスをどうしていくのかを検討すべきである。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	大綱については、改正された地方教育行政の組織と運用に関する法律により規定され、当市は教育振興基本計画の基本理念を抜粋し、大綱に位置付けている。全体の体系付けは出来ているが、グランドデザインに大綱を表示させるのであれば、再度の協議が必要である。
	教育長	重点施策、グランドデザイン共に教育振興基本計画にのっとり定めているが、冒頭に大綱についても記載してもよいのではないか。
	生涯学習部長	新制度がスタートするため、ちょうど良いタイミングではある。
	教育長	法律の改正時点では教育振興基本計画を便宜上使って良いとされていたが、今後の総合教育会議において大綱を再検討する必要はないか。羽生市の教育の根幹の部分であり、市長にも教育に対する思いがある。本来は、まず大綱があり教育振興基本計画があるべきである。新しい教育委員会制度では、教育長の立場が教育委員でなくなるため、これについてはきちんと段階を踏む必要があると思う。
	岩本委員長	今までは教育委員会は独立した立場にあったが、新しい制度になると市制全体の一部となるため、教育の哲学的な部分をしっかり文章で確認しておこうというのが大綱であると思う。理念や哲学がないと教育の根本がぶれてしまうと思うが、実務的にはどのような形で進めて行くことになるか。
	学校教育部長	今日の会議では（案）は取れない。しかし現実には4月1日から年度が始まるため、この（案）を基に動かなくてはならない。総合教育会議は平成28年度も開催される。大綱は今年度策定したばかりであり、そう大きく変わることはないと思われるが、改めて大綱を確認できた時点で（案）が取れる。
	教育長	事業の内容や流れは教育振興基本計画に沿っているため間違いはないが、年度毎に大綱をしっかりと確認しないと具体的な計画が進んでいかない。新しい教育委員会制度になる以上はその確認作業を定着させる必要があると思う。

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 羽生市地域人材による学校支援事業補助金交付要綱（案）	学校教育部長	総合教育会議の開催については、前回は初回であったため5月中旬だったが、今後は4月早々に開き、会議の議案として大綱の確認を行い、3月定例教育委員会で協議したグランドデザイン及び教育行政重点施策（案）を正式なものとする形が適当であろう。
	教育長	若しくは総合教育会議の開催を年度2回とし、年度初めに前年度の検証をして年度末に次年度の大綱の確認を行うということも考えられる。
	学校教育部長	この4月で教育長が代わり、新しい教育委員会制度の完全実施となるため、できるだけ早く総合会議を開催し、議論の結果大綱が変わらなかったとしても重点施策の（案）を取る。早急に日程調整する。2回開催についても開催時期の設定を含め検討する。
	岩本委員長	グランドデザイン及び教育行政重点施策をPDCAの計画部分に位置付けた場合、その実施に対する評価はどのように行われるか。
	教育長	PDCAの評価としては、羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書というものをまとめ、市議会にも提出している。
	岩本委員長	計画の進め方、精査の仕方、実施の仕方、次への繋ぎ方等について、今回の協議により確認した。 協議事項1については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市地域人材活用事業補助金と、羽生市スクールボランティア事業補助金を一本化するものである。元々主旨が似た事業であり、地域人材活用事業補助金は比較的専門性の高い、授業の講師や体験学習の指導者、スクールボランティア事業補助金について

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項3 羽生市就学援助費支給要綱及び羽生市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱（案）</p>		<p>は、学校応援団的な環境整備や安心安全の見守りボランティア等、学校が行う事業に対し補助金を交付するものであった。補助金額は2つの事業補助金合計が1校あたり55,000円であったものを、統合して1校あたり40,000円に削減している。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項2に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	岩本委員長	<p>協議事項2については、承認された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項3について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>行政不服審査法の改正により、就学援助費支給不認定通知書及び特別支援教育就学奨励費支弁区分決定通知書の教示部分において不服申立期間を60日以内から3箇月以内に延長するほか、所要の整備を行うものである。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項3に関して意見を求めた。</p>
	教育長	<p>今までに不服申立はあったか。</p>
	教育総務課長	<p>特になかった。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項3については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項4 羽生市思考力・判断力・表現力育成活動事業 交付金交付要綱の一部 を改正する要綱（案）</p>	岩本委員長	<p>異議なしの声あり。</p> <p>協議事項3については、承認された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項4について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>制度を対外的に分かり易くするため、要綱の題名を「羽生市プレゼンテーション能力育成活動事業交付金交付要綱」に改正し、以下要綱中の事業名を同様に改めるものである。思考力・判断力・表現力を向上させることにより学力の向上を目指すという趣旨は全く変わっていない。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項4に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>協議事項4については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項4については、承認された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項5について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	<p>協議事項5 羽生市チャレンジ学習 推進事業交付金交付 要綱の一部を改正 する要綱（案）</p>	学校教育課長

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項6 羽生市ふれあい講演会 事業交付金交付要綱を 廃止する要綱（案）</p> <p>日程第4 議案第6号 羽生市有形文化財「小松 神社本殿（こまつじんじゃ ほんでん）」の指定について</p>	岩本委員長	<p>協議事項5に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>協議事項5については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	岩本委員長	協議事項5については、承認された旨宣した。
	岩本委員長	協議事項6について、学校教育課長より説明を求めた。
	学校教育課長	<p>埼玉県ふれあい講演会委託事業が廃止されることに伴い、「羽生市ふれあい講演会事業交付金交付要綱」についても廃止するものである。</p>
	岩本委員長	<p>協議事項6に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>協議事項6については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	岩本委員長	協議事項6については、承認された旨宣した。
	岩本委員長	議案第6号について生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	<p>小松神社敷地内の熊野社本殿、白山社本殿、小松明神社本殿の3棟を一括して小松神社本殿と称し、有形文化財に指定するものである。1月29日に前埼玉県文化財保護審議委員である青木義脩氏を指導員として、羽生市文化財保護審議会による調査が行われ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第7号 羽生市教育施設管理 用カメラの設置及び 運用に関する規則</p>	<p>岩本委員長</p>	<p>た。築造時期については、約17世紀前半のものと思われ、3棟の建て方はそれぞれ入母屋造り、春日造り、流造りとなっており、同じ場所で見られるのは貴重である。造りは精巧で、装飾も秀でており、内部には色は落ちているが極彩色を施している。これら3棟を一括して指定するに値するものであるという結果となった。</p> <p>議案第6号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第6号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第6号については、可決された旨宣した。</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第7号について生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	<p>生涯学習課長</p>	<p>教育委員会が設置する教育施設管理用カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めるものである。既に管理用カメラが設置されている産業文化ホール、体育館、図書館・郷土資料館について、総括責任者及び管理責任者を定め、管理カメラの操作や画像の取り扱いの制限を規定する等適正な管理、運用をするために規則を制定する。</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第7号について意見を求めた。</p>
	<p>教育長</p>	<p>平成28年度に小中学校に設置する予定の防犯カメラシステムの取り扱いはどのようなになるか。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第8号 羽生市「学力アップ 羽生塾」事業実施要 綱	教育総務課長	規則案には管理用カメラが既に設置されている施設が掲載されている。小中学校には設置後9月より運用を開始するが、その前にこの規則の対象施設として追加する予定である。
	岩本委員長	議案第7号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	議案第7号については、可決された旨宣した。
	岩本委員長	議案第8号について学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	児童が学習の支援を受ける環境を整備する事業として、「学力アップ羽生塾」を実施するため要綱を制定するものである。羽生市の子ども達の学力向上を図るため、特に学習の遅れがちな子の学力の基礎、基本を徹底して進めていきたい。取り扱う教科は国語と算数とし、市内の公共施設を会場として実施する。対象は市内小学校の4年生から6年生、各学年30名程度を想定し、講師は9名で指導にあたる。4月中に利用児童の募集をし、5月中旬から3月中旬までを実施機関とする。利用料は無料とする。
	岩本委員長	議案第8号に関して意見を求めた。
	春山委員	教育の貧困や格差が問題となっている中で、このような取組は有難いことだと思う。実施場所は公共機関とあるが、具体的には学校や公民館等となるか。
	学校教育課長	学校での実施は考えておらず、当初は市民プラザやワークヒルズでの実施で考えている。将来的には、中学校区ごとに公民館等での実施する等事業を拡大していきたいが、まずは市の中心部で行い、移動の負担を考慮して高学年を対象とする。

会議事件名	て ん 末	
	教育長	指導者の確保が問題であり、今後利用希望者が増えていくことを想定すると予算措置も考えていかなければならない。利用して欲しいのは学習の遅れがちな児童だが、来てほしい子が来てくれるよう学校とも協力して事業を進める必要がある。
	春山委員	募集は全児童に声掛けするのか、それとも学校に依頼するのか。
	学校教育課長	児童全員を対象として募集する。
	学校教育部長	募集は全員が対象だが、事業の効果を上げるため学校にも協力を願い、事業実施の趣旨である学力の基礎、基本を身につけるべき児童に利用してもらいたい。
	岩本委員長	基礎学力の向上を趣旨としているとの事だが、要綱には「基礎学力」という語句は入っていない。偏差値 70 を 80 に上げるのも学力向上であるが、その点についてはどう考えるか。
	学校教育課長	要綱で基礎学力に限定すると今後色々問題が出てくると思われるため記載しないが、児童及び保護者に通知する募集要領では、基礎学力の向上という言葉を入れる予定である。
	学校教育部長	市内全小学校を対象に募集するが、実施場所は市中心部の 1 ヶ所のみのである。保護者が毎回送り迎えすることは難しいと思われ、利用者が近場の子もだけとなることも考えられる。今後利用希望が多くなった場合、複数の地域、場所での実施を考えていく。
	春山委員	基礎学力を向上させたいという目的が上手く利用者に伝われば良いと思う。
	岩本委員長	今後拡大、発展の見込みのある事業ということで、可能性を伸ばしていくことも期待しながら、要綱はこの内容で良いか伺う。 議案第 8 号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第9号 羽生市立小・中学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則等の一部を改正する規則</p> <p>議案第10号 平成28年度羽生市教育研修センター所長の任命について</p>	岩本委員長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第8号については、可決された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>議案第9号について学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>行政不服審査法の改正により、表題の規則を含む3件の規則において不服申立期間の延長や文言の修正が生じるため、所要の整備を行うものである。</p>
	岩本委員長	<p>議案第9号に関して意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>議案第9号については、よろしいか。</p>
		<p>異議なしの声あり</p>
	岩本委員長	<p>議案第9号については、可決された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>議案第10号について学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>現教育研修センター所長を再任としたい。任期は1年間である。</p>
	岩本委員長	<p>議案第10号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第10号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第11号 平成28年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について</p> <p>議案第12号 平成28年度羽生市外国語指導助手の任命について</p>	岩本委員長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第10号については、可決された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>議案第11号について学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>スクールソーシャルワーカーの要素を併せ持つ教育相談員の形になり、2年目である。昨年度に引き続き、2名を再任としたい。任期は1年間である。</p>
	岩本委員長	<p>議案第11号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	岩本委員長	<p>議案第11号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	岩本委員長	<p>議案第11号については、可決された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>議案第12号について学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>現外国語指導助手の評価が大変高いため、再任としたい。任期は1年間である。</p>
	岩本委員長	<p>議案第12号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第13号 平成28年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	岩本委員長	議案第12号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	議案第12号については、可決された旨宣した。
	岩本委員長	議案第13号について学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	各校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の殆どが再任であるが、学校医2名、学校薬剤師1名が新任となる。任期は1年間である。
	岩本委員長	議案第13号に関して意見を求めた。 特になし
	岩本委員長	議案第13号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	議案第13号については、可決された旨宣した。
	岩本委員長	議案第14号については、地方行政組織及び運営に関する法律第14条第6項に規定する委員の自己の一身上の事件であるため、古市委員の退室を求める。 古市委員 退室 議案第14号について学校教育課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第14号 平成28年度学校歯科 医の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p>	<p>古市歯科医に南中学校の学校歯科医を委嘱したい。再任であり任期は1年間である。</p> <p>議案第14号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第14号については、可決された旨宣した。</p> <p>古市委員の入室を許可する。</p> <p>古市委員 入室</p> <p>議案第15号について生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第15号 羽生市公民館館長の 任命について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p> <p>岩本委員長</p>	<p>公民館6館において館長の任期満了となるため、6名の内5名を再任とし、1名を新規に任命したい。任期は2年間である。</p> <p>議案第15号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第15号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第15号については、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第16号 平成28年度社会教育指導員の任命について</p>	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第16号について生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	<p>生涯学習課長</p>	<p>現指導員1名を再任とし、1名を新規に任命したい。任期は1年間である。</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第16号に関して意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第16号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第16号については、可決された旨宣した。</p>
<p>議案第17号 平成28年度羽生市同和対策集会所指導員の任命について</p>	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第17号について生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	<p>生涯学習課長</p>	<p>現指導員を、再任としたい。任期は1年間である。</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第17号に関し意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第17号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>岩本委員長</p>	<p>議案第17号については、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第18号 文化財保護審議委員 の委嘱について	岩本委員長	議案第18号について生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	現委員6名を再任とし、1名を新規に委嘱したい。任期は2年間である。
	岩本委員長	議案第18号に関して意見を求めた。 特になし
	岩本委員長	議案第18号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	議案第18号については、可決された旨宣した。
	岩本委員長	議案第19号についてスポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	各地区体育振興会からの推薦、小中学校体育連盟からの推薦及び教育委員会から推薦の35名を委嘱したい。内新任は7名、任期は2年間である。
	岩本委員長	議案第19号に関して意見を求めた。 特になし
	岩本委員長	議案第19号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	岩本委員長	議案第19号については、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第20号 平成28年度羽生市立郷土資料館調査員の任命について</p>	岩本委員長	議案第 20 号について図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	現在任命されている調査員 3 名を再任としたい。任期は 1 年間である。
	岩本委員長	議案第 20 号に関して意見を求めた。
		特になし
	岩本委員長	議案第 20 号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
<p>議案第21号 教育委員会事務局職員 の人事異動について</p>	岩本委員長	議案第 20 号については、可決された旨宣した。
	岩本委員長	議案第 21 号については人事案件のため、非公開審議とする。議案第 21 号について教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	3 月 31 日付で市長部局出向を経て定年退職する職員が 4 名、自己都合で退職する職員が 4 名である。4 月 1 日付の転入者は 13 名、転出者は 6 名、昇格者は 2 名、内部異動者は昇格も含め 5 名である。
	岩本委員長	議案第 21 号に関して意見を求めた。
		特になし
	岩本委員長	議案第 21 号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
	岩本委員長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 21 号については、可決された旨宣した。</p>
	岩本委員長	<p>会議を公開とする。</p> <p>次回教育委員会日程について事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>次回は 4 月 1 日 11 時に第 3 回臨時教育委員会を教育委員室にて開催する。</p>
	岩本委員長	<p>閉会を宣した。</p>
		<p>教育長 _____</p>
		<p>委 員 _____</p>
		<p>委 員 _____</p>
		<p>書 記 _____</p>